お知らせ

令和8年6月1日より定例の
「診療報酬改定」が実施されました。
当改訂に伴い入院・外来ともに
患者様にご負担いただく医療費などが
一部従前と異なる場合があります。

皆様には何卒ご理解を賜りますよう
何卒よろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がありましたら
お近くのスタッフまでお声かけください。

ひたちなか母と子の病院
院長　手島映子